

9 社団法人日本書籍出版協会

行動計画記載の内容	
1. あらゆる分野への参画の促進	
(1) 働く場における男女平等参画の促進	
① 均等な雇用機会の確保	均等な雇用機会について協会の関係委員会等で検討し、適性、能力に応じた合理的かつ公平な雇用を促進します。
	改正男女雇用機会均等法に沿った雇用管理を実施するため会員社への周知を図り、就業規則など関連規程の改定に向けた支援を行います。 (1) 機関紙『書協』で周知を図ります。 (2) 人事総務委員会で会員各社の取組状況をチェックします。
③ 起業家・自営業者への支援	著作権問題、出版経理、IT化及び流通改善等の相談に対応します。
(2) 社会・地域活動への参画促進	
	協会の会報等により女性の参画を啓発します。
(3) 仕事と家庭・地域生活の調和がとれた生活の実現	
② 子育てに対する支援	育児休業・育児短時間勤務制度等を紹介するとともに、相談に対応します。
③ 介護・高齢者に対する支援	会員の要望に応じ、介護休業・介護短時間勤務制度等を紹介するとともに、相談に対応します。
2. 人権が尊重される社会の形成	
(1) 男女平等参画を阻害する暴力への取組	
③ セクシュアル・ハラスメントの防止	会員の要望に応じ検討し、相談に対応します。
(3) 男女平等参画とメディア	
	協会の会報等によりメディアの重要性を告知し、必要に応じて出版団体で構成する「出版倫理協議会」や協会の関係委員会等で検討します。

9 社団法人日本書籍出版協会

行動計画記載の内容	
3. 男女平等参画を推進する社会づくり	
(2) 普及・広報の充実	
① 情報・交流の推進	
	協会の会報等を活用して告知します。
② 社会制度・慣行の見直し	
	法制、行政の方針に沿って、「男女平等参画推進社会づくり」に自主的に取り組みます。進展状況に応じ、制度見直しも検討します。